

松戸市 病院建設事務局御中

松戸市立病院建替計画検討委員会においては、いつも大変お世話になります。さて、昨年秋に発足致しましたこの建替計画検討委員会も1回を残すのみとなりました。これまで、病院建設事務局より配られた資料や松戸市の過去の資料等を基にして限られた委員会開催時間の中で、松戸市にとって松戸市立病院が更に有益な存在となるような意見・主張が出来るよう、自分なりに公募委員としての職責を全うしてきたつもりであります。ところが前回(第9回)の委員会においては、その前2回の委員会(第7回及び第8回)で「病床規模」について討論してきたにもかかわらず、山浦委員長は、当委員会において了承確認や多数決による議決を経ずに医療関係者側委員のみの主張に沿った答申にすると言われました。このことについて今一度「松戸市立病院建替計画検討委員会」の設立目的と病院建設事務局から配布された資料等について疑問を持ったこと、及び確認したいことについて質問をさせて頂きたいと思います。

当委員会が残すところ1回となつたため最後の委員会の議事進行をなるべく妨げぬよう、山浦委員長並びに病院建設事務局にこのような質問をさせて頂きますことをご了承下さい。

以下、質問事項を記しますが、この質問内容とそれに対する山浦委員長及び病院建設事務局からの回答は、当委員会の原則に従い公開とし、次回最終回の委員会(3月25日)に、委員並びに傍聴者にも配布頂きますようお願いします。

山浦委員長並びに病院建設事務局に対する質問

平成23.3.28

第 40 号

1. [病院建設事務局への質問]

当委員会の設置目的は、本郷谷市長が公約に掲げた「松戸市立病院の450床・現地建替え」の可能性を検証・話し合うことであったはずですが、当初(第3回委員会)より病床数520から始まる建替え案がありました。第2回委員会では病院建設事務局長より「(松戸市立病院建替計画支援業務受託者に対して)具体的な指示を私どもの方で出すという段階になっております。」(第2回委員会議事録・31頁2行目)との発言もありますが、病院建設事務局はどのような指示を出したのでしょうか?

2. [山浦委員長への質問]

山浦委員長は、当初予定していた日程よりも2回多く検討委員会を開催し、病院規模についての論議を重ねたにも関わらず、第9回委員会においては、開催前日までに「答申案骨子」についての内容を一切知らせず、委員会直前にそれを配布し、更にいきなり「移転建替え」という市長諮詢内容から逸脱した案件を検討委員会において議論させました。山浦委員長は市長の諮詢内容を正確に把握なさっていたの

でしょうか？また正確に把握していたのであれば、第9回委員会における「移転建替え」の比較検討は諮問内容に反すると思われますが、山浦委員長ご自身どのようにお考えでしょうか？ご説明下さい。

3. [山浦委員長への質問]

山浦委員長の第9回委員会における「600床規模以外での答申はするつもりがない」とする議事進行は、一方の意見・主張のみに偏りし公平性を欠いており、このことは同時に現地建替えの可能性を限定することになるとはお考えにならないのでしょうか？理由も含めご説明下さい。

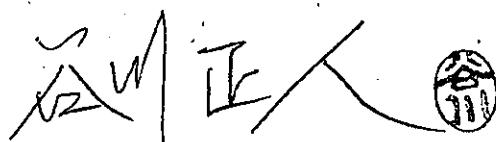
4. [病院建設事務局への質問]

第9回委員会において山口委員は「谷川委員主張の内容は『根拠無し』」と断じましたが、主張の根拠とした数値は全て実績値であり、捏造・加工したものではなく、松戸市病院事業概要(平成21年度版)、改革プラン報告書、市立病院整備基本構想(平成18年)に記載されている「松戸市が発表した公式な実績値」のみです。第9回委員会開催中に病院建設事務局に見解を問い合わせたところ、議事録に残すべきであったと思いますが、山口委員に「松戸市が発表した公式な実績値」を『根拠無し』と否定されたことについて、病院建設事務局はどのような見解を持っておりますか？

以上

平成23年3月18日

松戸市立病院建替計画検討委員会 委員

A handwritten signature in black ink, consisting of stylized characters that appear to read "谷川正人". To the right of the signature is a circular red seal impression.

○平成23年3月18日付け松戸市立病院建替計画検討委員会 谷川委員よりの「山浦委員長並びに病院建設事務局に対する質問」への回答

【質問事項1についての回答：病院建設事務局】

◇市長から松戸市立病院建替計画検討委員会山浦委員長への質問について

- ・松戸市立病院については、老朽化により1号館の耐震性の問題が指摘され、早期に建替えることが望まれています。現在までにさまざまな検討が行われてきましたが、それらの成果を踏まえ、下記の事項について貴委員会のご意見を賜りたく質問いたします。

記

- 1 松戸市立病院の現地建替えについての検討・検証
- 2 松戸市立病院建替計画の検討

◇前提条件について

- ・医師住宅、5号館など周辺用地の活用を含めて検討する。
- ・東葛北部二次保健医療圏の基幹病院としての現在の機能を維持できる規模とする。
- ・工事期間においても可能な限り現状の診療機能を維持する。
- ・利用者、医療スタッフの動線を改善する。

◇建替えプランについて

- ・1案として、1号館の建替えを軸としたプラン。
- ・2案として、1号館、2号館の建替えを軸としたプラン。
- ・3案として、その他のプラン。

※病院建設事務局より、以上の内容に基づき、業務を行うよう委託業者に指示しました。

第10回 松戸市立病院建替計画検討委員会資料
(平成23年3月28日)

【質問事項2についての回答：山浦委員長】*添付の会議記録（抜粋）を参照。

第9回議事録p2下段の 山浦委員長発言の冒頭にもありますとおり、私なりにできる限りの努力をして毎回この委員会に臨んでおります。

『～第9回委員会においては、開催前日までに「答申案骨子」について内容を一切知らせず～』とありますが、配布資料として完成したのが委員会前夜であったか当日の朝であったのか覚えていませんが、いつものことながら最後まで推敲しておりました。

『～いきなり「移転建替え」という市長諮問内容から逸脱～』とのご質問ですが、議事録p3 山浦委員長発言の2行目にもありますように、たたき台として叩いていただくつもりで申し上げております。

現地建替え検証のために、移転建替えとの比較が必要と考えるにいたったあたりは、議事録p4の中段からのところでかなり丁寧に説明したつもりです。「～現地建替えには、様々な問題、それもかなり厳しい問題がいくつもあるということが指摘されてまいりました。それで、現地建替えだけで考えていたのでは、なかなか解決されないということで、先ほど言いました東松戸病院の活性化ということも～略～県からの6番目の厳しい条件がありまして～東松戸病院の活用だけでは、どうしても解決できない問題がたくさん生じてきました。そこでこれは市長の第2番目の諮問になるんですが、それではどうしたらしいのかということで、移転建替えとの、移転した上で建替えについてもかんがえなければいけないということに突き当たります。』。

このくだりで谷川委員へのお答えになると思います。

【質問事項3についての回答：山浦委員長】

第6回委員会の冒頭に、以後の委員会をすすめるにあたり、今後の検討は4つのコンセプトを委員会の共通理解として、ご賛同をえました。①病院の機能を維持する、②将来の高齢化に耐える、③最短30年のスパンで考える、④病院の自立を期待する、でありました。もっとも重要な「病院機能の維

第10回 松戸市立病院建替計画検討委員会資料
(平成23年3月28日)

持」（主たる6つの機能を考慮）の面からも、おおかたのご意見は「およそ600床規模」であったと考えられます。主として建設費等の点から、より小規模とするご意見も谷川委員から伺っております。

【質問事項4についての回答：病院建設事務局】

病院建設事務局は、委員会における委員の方の発言にコメントする立場ではありません。なお、検討に当って委員会の合意事項は、30年スパンで考えることを合意事項としております。

松戸市立病院建替計画検討委員会会議記録（抜粋）

1 日 時 平成23年3月9日（水）14時開会

2 場 所 市役所議会棟3階特別委員会室

3. 出席委員

委員長	山浦 昌
副委員長	伊関 友伸
委 員	岩堀 幸司
委 員	山口 卓秀
委 員	窪田 美美子
委 員	谷川 正人
委 員	田村 建弘
委 員	植村 研一
委 員	江原 正明
委 員	岩井 直路

4 傍聴者 日刊建設工業新聞、東京新聞、読売新聞、朝日新聞、JCN
コアラ葛飾、NHK、千葉日報、日刊建設通信新聞、日刊建設新聞他50名

5 議題

- 1) 答申書について
- 2) その他

6 会議経過及び概要

山浦委員長

これから第9回の委員会を開催いたします。この委員会も残すところ今回を含めてあと2回。1回2時間としますと、わずか4時間残されているばかりです。今回も2時間のつもりで始めますけれども、この2時間というのは、ここにいらっしゃる委員全てがシェアすべき時間であって、特定のところに長時間費やすのはいかがなものかと思います。どうぞご協力いただきたいと思います。

それで今日は第9回目ということで、答申に向けて作業を進めていきたいと考えておりますが、前回8回をちょっと振り返ってみると、かなり驚くべき

数字がいくつか挙がったのが、第8回でした。その1つはC案で、事業費総額が173億。これは建設費138億であって、そのうち新築部分は32万円/m²になっているんですが、これも後ほどまた話題になるかと思います。それから減収額が約32億です。最低で32億で、それから62億というような、これも恐るべき数が出されていますが、これについても後ほど話題になると思います。そういうものが第8回で出てまいりました。

それからもう1つ申し上げておかなければいけないことは、回を重ねるにしたがって東松戸病院の注目度が段々高まってきた。それで松戸市立病院の機能の一部を東松戸病院に移すというようなことも話題になったんですけども、県からの回答で、ご記憶にあると思いますが、6つの条件がある、その6つ目の条件が、「移動前の医療機能が移動後もそっくり発揮される」という条件が6つ目あります。そういう1から6までの条件が満たされて、ようやく移動が、病床の移動が可能になる可能性があるというような言い方でした。ですから、松戸市立病院、私がいつも言っている第1病院から第2病院にある、例えば内科をそっくり移しちゃうとか、そういうことは不可能であるということに我々は気がついたわけです。そういうことが第8回でした。

それで今回は答申の骨格について委員会にお諮りしたいと思っております。その中でこれから順次説明をしてまいりますけれども。それでは資料のほうをご覧ください。議題「答申書について」と書いてあります。全体の構築ですけれども、最初表紙から始まって、目次から資料まで1から7になっております。目次、それから検討委員会の設置、審議の経過、現地建替えの課題、移転建替えとの比較。これは私が準備するところで、ところどころ名称が変わってしまって、古いのが残っていますね。それから5が結論。6が提言。最後に資料というふうにもってまいりたいと思います。目次について特に。

伊閔副委員長

この答申書案、通常だと事務局に全部投げて事務局が作ったものをチェックするんですけども、今回は案自体事務局では一切作っていませんし、実は私も仕事がこの時期忙しくて、委員長先生自ら、山浦委員長自ら原案を作られています。その原案についてこれからまた山浦委員長からお話をあって、それからまたそれを基に議論をすると。基本的には事務局が作ったものをチェックするという話ではないということを、傍聴の方、ご理解いただければと思います。

山浦委員長

ありがとうございました。それと知つていれば私も楽ができたかもしれないんですけども。そういうわけで私は本務を忘れて土曜も日曜も捧げて、ああ

でもないこうでもないと考えてきたのは、今日のアイデアです。どうぞこれをたたき台として叩いていただきたいと思っております

それから目次は良いとして、「検討委員会の設置」。これはおそらくいずれの答申書においてもルーティーンだと思うんですけど、どういうわけでこの検討委員会が設置されたかということを書きます。それから市長からいただいた諮問事項について、2つの項目がありました。委嘱期間についてもここに書く。それから「検討委員会」設置要綱というのがありますが、これは我々委員会を縛っている要綱なんですねけれども。ここにはいろんなことが書いてあるんですが、重要なところとして、多数決の原則があるということをここで申し上げておきたいと思います。

3番目の「審議の経過」です。これについては冒頭に、皆さんご存知のようにこの委員会は公開を原則にしておりますので、議事録もすべて皆さんのお目に留まるようになっております。それからコンサルタントへの条件というのがありましたけれども、これについてもここで書きたいと思いますが、これは市からコンサルタント企業に投げられた条件が3つほどあります。それにこの委員会が1つ加えたのが、動線について考慮するという4つの項目が加わったと思いますが。そういうことをここに盛り込むと。それからA、B、C案について検討が行なわれました。その結果C案に絞ってさらに詳細に検討を進めてきた。こういったことをここで書こうと思っております。その間、委員会として市立病院、松戸市立病院、第1病院に視察を行ないました。それを前後して「意見を聴く会」という会を開いて、市民の方のご意見を伺ったわけです。こういったことを審議の経過として、つらつらと書いてまいりたいと思います。それから第6回での話になりますけれども、第5回までの議論のまとめとして、次の4つについて皆さんに確認を取りました。その1つは、現在の病院機能。つまり、松戸市立病院が提供している医療サービスを今後も維持するんだと。これは第1の鉄則と言っていい言葉ではないかと思いますが、これが第1。それから来るべき人口動態。受療率の変化に耐えるということ。これは爆発する患者数に耐えるという意味でございます。そしてこの1番目と2番目のことは、少なくとも今から30年のスパンを耐えていかなければいけない。10年だけではやってはいけないという意味で30年。これは30年か40年かわかりませんが、最短30年のスパンで考えられなければいけない。それから病院の運営については、経営的な自立を目指してくださいということで、第5回までの議論をまとめたところです。これについては、委員の皆さんのが賛同を得ていると思います。それから、市長からの諮問の1つであります現地建替え案に対する評価です。検証・検討。これを行なうにあたっては、評価項目を決める必要があるだろうということで、私が提案したのは、そこにずらずらっと書いてあります、建て

替えのためのコストの問題。それから、工期の長さの問題。それから、その間にどれだけ減収するのか。経営改革に及ぼす影響はどうか。現在病院は経営改革を一生懸命やっていますけれども、それに対する影響はどうかということです。それから病院設計。皆さんのアクセスの問題。将来拡張する余裕はあるかどうかということ。機能向上など。こういったことを私提案して、これも皆さんの賛同を得たところあります。その後、回を重ねて病院規模についてもずいぶん討議されました。今申し上げました 1 から 4 までの条件のうち、第 1 の最も重要である病院機能を維持するという点では、およそ 600 床規模を要するということが大方のご意見であったというふうに私考えております。それから委員会の回が進むにつれて、東松戸病院がクローズアップされてきました。東松戸病院の視察も行ないました。東松戸病院の活性化が、松戸市立病院の、私の言う第 1 病院の働きを助けるんじゃないかという考え方方が、段々持ち上がってきたわけですね。

それで 4 番目に、「現地建替えの課題 移転建て替えとの比較」というタイトルを挙げてみましたが、これはただ今申し上げましたように、これまでの議論が段々煮詰まるにしたがって、現地建替えには、様々な問題、それもかなり厳しい問題がいくつもあるということが指摘されてまいりました。それで、現地建替えだけで考えていたのでは、なかなか解決されないということで、先ほど言いました東松戸病院の活性化ということも、東松戸病院に大いに働いていただいて、松戸市立病院を助けようというような考えも出てきたわけですから、1 つとして、先ほど県からの回答について触れましたけれども、移動する前の医療機能がそっくり移動後も働いていることという第 6 番目の厳しい条件がありまして、それが認められたうえで移動が可能となる可能性があるというような回答でした。それからもう 1 つは、急性期病院として松戸市立病院が機能を発揮していくためには、それを分割することは医療を行なう上で不可能であるということも話されております。こういったことから、現地建替えだけ、プラス東松戸病院の活用だけでは、どうしても解決できない問題がたくさん生じてきました。そこで、これは市長の第 2 番目の諮問になるんですが、それではどうしたらいいのかということで、移転建替えとの、移転した上での建て替えについても考えなければいけないということに突き当たります。今日のおそらく一番重要なテーマとなりますが、そこではないかと思いますが、それについて今日はご議論をしていただくというふうに考えております。

それから、答申案の、答申の 5 番目としては、ここで結論を出さなければいけない。つまり、現地建替えは云々と。

それから提言として、私はそこに 2 行だけ書いてあるんですけれども、もうここに至ってはなるべく早く病院建替えについて市としても結論を出してい